

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道497号 <small>いまじゆくどうろ</small> 今宿道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	白：福岡県福岡市西区拾六町 至：福岡県糸島市二丈福井			延長	23.3km
事業概要					
今宿道路は、西九州自動車道の一部を形成し、九州北西部の地域経済の活性化、高速定時性を確保するとともに、沿線地域の交通混雑を緩和し、地域開発の支援等を目的とした事業である。					
S45年度事業化	S46、53、58、61年度都市計画決定 (H4、13、R2年度変更)	S47年度用地着手	S47年度工事着手		
全体事業費	約2,791億円	事業進捗率 (令和4年3月末時点)	約81%	供用済延長	(自専部) 14.5km (一般部) 23.3km
計画交通量	(自専部) 19,100~38,000台/日、(一般部) 4,800~38,400台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 3.7 (残事業) 4.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 325/7,769億円 〔事業費：307/6,740億円〕 〔維持管理費：19/1,029億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,440/29,091億円 〔走行時間短縮便益：1,329/26,647億円〕 〔走行経費減少便益：87/2,201億円〕 〔交通事故減少便益：24/243億円〕	基準年	令和4年
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=3.2~4.2（交通量 ±10%） 事業費：B/C=3.7~3.8（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=3.7~3.8（事業期間±20%）					
【残事業】交通量：B/C=4.0~5.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=4.1~4.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=4.1~4.8（事業期間±20%）					
事業の効果等					
①広域交通ネットワークの形成					
・西九州自動車道の開通により、福岡市から佐世保市に至る広域交通ネットワークが形成。					
・沿線の所要時間短縮や定時性確保が図られ、九州北西部の地域経済活性化への貢献が期待。					
・沿線には玄海原子力発電所があり、西九州自動車道は緊急時の避難路として設定。					
・九州横断自動車道とダブルネットワークを形成することにより、災害時の貢献が期待。					
②地域経済活動の支援					
・今宿道路の整備により、安定した貨物輸送や、輸送時間短縮など、地域経済活動の支援が期待。					
③観光振興の支援					
・今宿道路の整備により、アクセス利便性が向上し、さらなる観光振興が期待。					
④交通安全性の向上					
・今宿道路の整備により、自専道へ交通が分散し、急停止の減少による交通安全性向上が期待。					
⑤生活環境の改善					
・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO ₂ , NO ₂ , SPM削減)					

関係する地方公共団体等の意見

福岡県内28市で構成される①福岡県市長会（会長：久留米市長）、福岡市をはじめとする9市8町で構成される②福岡都市圏広域行政推進協議会（会長：福岡市長）、西九州自動車道沿線の8市4町で構成される③西九州自動車道建設促進期成会（会長：伊万里市長）により早期整備の要望を受けている。（①令和4年7月、②令和4年10月、③令和4年7月）

県の意見：

一般国道497号は福岡県福岡市と佐賀県武雄市を結ぶ、九州北西部の人流・物流を支える重要な幹線道路である。
また、今宿道路は、高規格道路である西九州自動車道の一部を形成し、九州北西部の地域経済の活性化、高速定時性の確保及び沿線地域の交通混雑の緩和、地域開発の支援等に寄与することが期待される。
従って、「対応方針（原案）」案のとおり事業を継続すべきと考える。
今後も適切な調査及び事業のコスト縮減に努めていただくとともに、本事業が早期に完了するように事業の推進をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は近年減少傾向であるが、人口は増加傾向。
並行する国道202号（現道+BP）の交通量はBP開通と共に増加しており、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- 昭和45年度に事業化、用地進捗率93%、事業進捗率81%（令和4年3月末時点）
- 昭和58年度：上深江交差点～糸島市二丈福井間 延長5.8km（一般部2/4）部分開通
- 昭和63年度：真方交差点～東交差点間 延長0.5km（一般部2/2）部分開通
- 平成4年度：波多江交差点～有田中央交差点間 延長2.2km（一般部2/4）部分開通
- 平成10～15年度：福重JCT～東交差点間 延長14.5km（自専部4/4）部分開通
- 平成16年度：東交差点～上深江交差点間 延長3.0km（一般部2/2）部分開通
- 平成18年度：青果市場入口交差点～飯氏交差点間 延長7.4km（一般部4/4）部分開通
- 平成25年度：飯氏交差点～波多江交差点間 延長1.7km（一般部4/4）部分開通
- 平成26年度：波多江交差点～有田中央交差点間 延長2.2km（一般部4/4）部分開通
- 平成30年度：有田中央交差点～真方交差点間 延長3.0km（一般部4/4、一般部2/2）部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

橋梁下部工における基礎杭の見直し、地質調査結果に伴う地盤改良の追加による見直し、他事業からの流用土。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を、割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。